

バイオマス発電所排水水質事故について

【事案概要】

1 月 17 日

排水白濁事案を市で確認したため、県に状況を報告した。

県簡易検査で PH 値が許容限度値を超えていたため、早期改善を図よう事業者に求めた。

県から国(福島河川国道事務所)に事案を報告した。

市で業者に委託して詳細な水質分析を依頼した。

※国指定水質検査登録機関の分析の結果、県簡易検査同様、PH は基準値を超えていたが、その他の、法定排水基準及び法定有害物質に係る排出基準は許容限度以下であった。

1 月 18 日

県簡易検査で PH 値が許容限度値を下回り、白濁状態が解消されたことを確認した。

1 月 20 日

事業者から市に現段階での原因と対応策についての報告を受けた。

1 月 20 日から 27 日まで

市で現地に赴き、排水の状態を確認して無色透明な排水が流れていることを連日確認した。

【原因】

白濁の原因は、ボイラー内の冷却水の減少に伴い、冷却水に含まれるミネラル分(カルシウムやマグネシウム、シリカなど)が結晶化し、過濃縮したことが原因であったと説明を受けている。

PH の原因については、ボイラー内の冷却水の PH を中和する希硫酸ポンプの不具合が原因であったと説明を受けている。

【再発防止】

白濁については、ブロー水量を 5 トン/時間から 20 トン/時間に増加させ改善させた。

PH については、ポンプを交換し希硫酸投入量を調整することで改善させた。

事業者では、プラント内のシステムによる水質測定に加え、排水集水桝でリトマス試験紙による PH 測定の実施と白濁の有無についての点検を実施するようになった。

【市の対応】

2 月以降も排水状況を確認してきた結果、排水の白濁状況は生じていない。

今後も目視により、白濁の状況などを確認し、必要に応じ、簡易検査の実施を検討していく。

本稼働後は、事業者と締結した協定書に基づき、事業者において年 2 回、排水の水質調査を実施するとともに結果を市に報告いただき、本協議会においても数値について確認いただく。